

**那須赤十字病院
第5回がんの市民公開講座**

那須赤十字病院では、「がんになっても元気で過ごせる」をテーマに、次のとおり市民公開講座を開催します。

●日時 2月16日(土)
午後2時～3時30分

●場所

那須赤十字病院マイタウンホール

●内容

○基調講演
・演題 がんと就労がんとともに働く
・講師 一般社団法人CSRプロジェクト副代表理事 近藤 明美 先生

○体験談 がん患者と家族の会「ピアサポート那須」の会員

●定員 150名

●入場 無料

●共催 がん患者と家族の会「ピアサポート那須」

●申し込み・問い合わせ

那須赤十字病院 がん対策推進室
TEL (23) 1122
FAX (24) 0717

国民年金

後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)および受給資格期間の短縮のお知らせ

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納める

ことで、満額の老齢基礎年金を受給することができなくなる制度です。

しかし、この間に保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことにより、国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。

このような事態を避けるために、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間を過去2年から10年に延長する後納制度が始まりました。

この後納制度を利用すると、過去10年前までの納められなかった保険料を納めることができるようになります。(※注1)

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度を利用できませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには、事前に申し込みいただき、審査を行う必要があります。

審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合がありますのでご注意ください。

また、平成27年10月からは、年金の受給資格期間がこれまでの25年(300月)から10年(120月)に短縮されることが予定されています。(※注2)

これまで受給資格を満たさなかつ

子育て支援情報

■問い合わせ 東1階

子ども幸福課子育て支援係
TEL (23) 8932

<1月15日(火)～2月15日(金)>

●生後4カ月すぎの赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者の親子交流の場です。

子育てサロン ★開設時間 9:00～12:00	
子育てサロン かねだ (金田北地区公民館)	開設日 火曜日
子育てサロンのざき (うすばアットホーム)	開設日 木曜日
子育てサロン かわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日 月・水曜日 ★休館日:2/11
つどいの広場 ★開設時間 9:00～14:00	
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日 火・木・金
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日 月・水・金・1/26 ★休館日:2/11
子育て支援センター ★開設時間 9:00～12:00、13:00～16:00	
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館内) ☎(23)8728	★休館日:2/11 開設日 月～金曜日
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園内) ☎(22)5577	
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園内) ☎(98)3881	
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園内) ☎(59)1077	
【お願い】施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いします。	

子育て

た方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度および受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

※注1 後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。また対象となる保険料は、申し込

み月の10年前(平成25年1月の申し込みの場合、平成15年1月分未満保険料)の保険料になります。

※注2 受給資格期間の短縮は、消費税の引上げの実施に合わせ、平成27年10月から施行される予定です。

問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル
TEL 0570(011)050

(ナビダイヤル)

大田原年金事務所
TEL (22)6313

市国保年金課国民年金係 **A**1階
TEL (23)8928

